

# 串間市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

この串間市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」)は、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者の経済的負担の軽減を図ると共に、住宅所有者に対して耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していくため、緊急的な取り組み方針を定めるものである。アクションプログラムの位置付けについては、串間市建築物耐震改修促進計画の改定に合わせて、計画内に位置付けするものとする。

## 平成31年度 取組内容

### ■住宅所有者に対する直接の啓発

- ・対象住宅を個別に訪問し、住宅所有者へ耐震診断と補助制度の説明を行う。不在の場合は、資料をポスティングする。
- ・訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)を記録・整理する。
- ・前年度以前に耐震診断を行った所有者に対してリーフレットの送付及び電話・訪問を行い、補助金等の説明を含め耐震改修を促す。

### ■全市民に対しての周知啓発

- ・市公式サイト、広報誌等により補助金制度等の周知を行う。
- ・リーフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を周知する。
- ・イベント等にて特設ブースを設置し、一般市民向けに展示や耐震診断・改修の相談を行う。

### ■関係機関・団体などとの連携

- ・県等関係機関や地域団体等と連携し、対象住宅の所有者が安心して耐震診断及び耐震改修工事を実施できるよう研修会の開催、改修業者のリスト公表などを実施する。

## 計画期間

平成31年 ~ 平成36年

## 緊急耐震重点区域:串間市全域



## 取組目的

- 対象住宅所有者の方に耐震化に関する理解をさらに深めてもらう。
- 市内全域を対象に耐震化の普及啓発を計画的かつ積極的に行い、木造住宅耐震化をさらに促進する。

## 対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築された  
2階建て以下の木造戸建て住宅  
(在来軸組工法、枠組壁工法、伝統的工法の  
いずれかによる工法のもの)

## 平成31年度の目標

木造住宅耐震診断補助戸数( 5 )戸  
木造住宅耐震設計補助戸数( 5 )戸  
木造住宅耐震改修補助戸数( 2 )戸

## 平成30年度の実績

木造住宅耐震診断補助戸数( 2 )戸実施  
改修事業者を集めての補助内容説明会実施  
市公式サイト及び市広報誌への掲載

## 改善事項

補助制度のPR方法の検討  
対象住宅の所有者への戸別訪問説明の実施  
リーフレットの改良(絵や表を使い分かり易く)

## 実績の公表

- ・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに市公式サイトにて公表する。
- ・実績に対する対策を検討し、改善事項として市公式サイトにて公表する。